

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機 関の制度化に関する有識者会議

第8回以降に向けての提言資料

(新たな論点として検討すべき事項)

事業創造で、幸せな社会を。

NSG
GROUP

JNB
Japan New Business Conference

平成26年12月26日（金）

NSGグループ 代表

(公社) 日本ニュービジネス協議会連合会会長

池田 弘

■「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」が従来の大学体系の中に入るか
1、地方創生の観点から大学の偏在する現状も考慮すべきではないか。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の地方における設立認可を国策として積極的に進める必要があるのではないか。具体的には各都道府県の中核都市に「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」が存在する形が望ましい。

日本は先進諸国の中でも極端に中央集権が進んでおり、教育界においても、現状では、首都圏・近畿圏に大学・短大は集中している。文科省も首都圏の大学定員数の抑制案を検討中と伝えられている(定員の110%を上限目標 ※11/30付朝日新聞掲載)。地方の現状は、国公立大学は各都道府県に配置されているものの、私立大学を含めた大学の状況は、学校数や教育内容等の点で地方在住の学生の要望に応えるものにはなっていない。

今回の「新たな高等教育機関」の制度化の議論においても、地方の活性化の観点が必要と思われる。特に地方における産業のものづくりの人材はもちろん、これから農業の6次化・観光・医療介護等のサービス産業の発展が必要になっていくことからすれば、それに関連する職業高等教育機関は地方に重点的に配置されるべきではないか。

また、現状の大学設置基準では大学の新設には莫大な費用がかかり、早急な対応は現実的には難しい。そこで、既存の大学・短大からの転換及び専門学校の中から大学(一条校)への転換を認めることが現実的と思われる。

2、首都圏大学の定員抑制策を厳守すべき

その受皿として地方の新たな一条校が必要となる

少子高齢化で人口減少が進む中、半数の地方市町村が消滅と言われていている。この国家課題に対応すべく、地方創生の観点から地方に人材を確保することが必要となってくる。その施策として「中央から地方へ人を戻す」ということが必要である。首都圏大学の定員抑制策により、これまで首都圏大学に進学していた学生に対して地元(地方)での進学機会を確保する必要があり、そのためには地方の受入れ機関の拡充が必要である。またIターンやUターンを考える社会人への学び直しの機会も確保すべきである。

上記と並行して15万人～30万人の留学生の地方への受入れについても併せて整備すべきである。現状で留学生の受入れは首都圏等に集中しており、これから留学生の受入れを拡大するにあたっては、地方都市での受入れということをより積極的に考慮すべきである。加えて、母国に戻った留学生及び海外で働く日本人がその技術や能力を海外においても正当に評価されるべく、学士・称号及び各種資格の国家認定として整備すべきである。